

吹田市環境審議会議事概要

平成 27 年（2015 年）8 月 12 日（水）14：00～16：00

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

〈出席委員〉

江川直樹	委員	上甫木昭春	委員（会長）	近藤明	委員
芝田育也	委員	塚本直幸	委員	三輪信哉	委員（副会長）
和田武	委員	泉井智弘	委員	五十川有香	委員
足立将一	委員	浜川剛	委員	井口直美	委員
玉井美樹子	委員	当麻潔	委員	藤井貞雄	委員
小林俊範	委員	中野政男	委員	牛田敏英	委員
小川勉	委員	立木靖子	委員	宮下研二	委員
山口淳	委員	山中貞志	委員		

〈欠席委員〉

岩城裕	委員	西田ヒロ子	委員
-----	----	-------	----

※委員 25 名中 23 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

〈事務局〉

後藤市長、池田副市長、羽間環境部長、柚山環境部次長、赤阪環境政策室長、山口地域環境室長、岡本資源循環室長、寺本環境政策室参事、佐藤環境政策室参事、後藤地域環境課長、齊藤環境保全課長、中島事業課長、白田資源循環エネルギーセンター所長、當破碎選別工場長
環境政策室 市川主幹、西野主査、楠本主査、小山主査、丸谷主査、伊勢田主任、奥野係員
道路公園部 総務交通室 野口主幹 道路室 山内参事 公園みどり室 北岡主査、古川主査
（株）総合環境計画 2 名

〈傍聴者〉 4 名

〈次第〉

- 1 吹田市第 2 次環境基本計画改訂版の進行管理について
- 2 吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて
- 3 【報告】公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について

—開会—

市長挨拶

市長、副市長退室

新任委員の紹介

傍聴者入室

議事 1 吹田市第 2 次環境基本計画改訂版の進行管理について

会長 ○まず吹田市第 2 次環境基本計画改訂版の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ○<資料 1-1、1-2、1-3、1-4 について説明>

会長 ○進行管理に係る環境審議会評価について、事務局からたたき台を事前に示していただき、気になる所について委員の皆さまから意見を出していただきました。その意見に対する修正案について事務局から説明がありました。まずは修正案についてご意見はありますか。

◆目標設定について

委員 ○資料 1-3 の 1 のご意見に対する事務局の修正案に、私は賛成です。確かに国の基準が下方修正されていますが、IPCC の報告書ではこのまま放置すると大変なことになると明確になっています。気温上昇を 2 度以内に抑えるということは世界で既に合意しているわけです。その合意を達成するうえでどれだけのことをやらなければいけないのかということも大体分かっています。EU などでは 2030 年までに 40%以上の削減をするという、先進国の国際的な責務として地球温暖化の大変な事態を避けるための基準があるわけです。そういう中で日本の場合は非常に他の国に比べると低い基準に修正されているので、今年度末に開かれる COP21 でも恐らく相当批判が出るでしょう。国の基準はそのように見直されましたが、国際的に見て、実際に科学的な評価として、2 度未満という基準を重視する立場を私はとるべきだと私は思っています。日本政府の場合は色んな形で揺れ動くのですが、そういうことにあまり左右されない、IPCC の基準できちんとやり遂げるというこの事務局案に賛同したいと思います。

会長 ○これから多分色々議論は進めていかないといけない、非常に重要な問題だと思います。共通理解をする上で国の削減目標について参考資料 4 の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ○<参考資料 4 について説明>

会長 ○ありがとうございます。本来は 2 番目の議題の時の参考資料だと思いますが、委員からご意見がありましたので、先に説明をしていただきました。以前に提出していた意見に関して事務局から修正の案が出ていますが、それについて異論はございませんか。なければこの意見についてはご理解いただいたということにしたいと思います。また事前に提出していただけていない分、この場でご意見があればお受け

したいと思います。

◆部門別エネルギー消費量（産業部門）の増加理由について

- 委員 ○資料 1-1 の 1 頁「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」の 3 行目で、減少については理由を述べられていますが、増加した産業部門における増加した理由が述べられていないので、そのあたり追加をしていただきたいです。
- 会長 ○事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ○これは資料 1-4 の裏面の「見解」を見ていただくのが一番分かりやすいかと思えます。いくつかの要因がある中で、一番明確に見えておりますのが、建設業の増加によるエネルギー消費量の増加でしたのでこのように書かせていただいております。今の委員のご意見に対しましては、このあたりを追記させていただきます。
- 委員 ○異論ですが、建設業の評価というのは恐らくは出荷額に原単位をかけて出されていると思えますので、吹田市の建設業で増えたとは必ずしも言えないのではないかと。特に全国では東北大震災による建設需要の高まりや、オリンピックに向けての建設需要の高まりで、関東域における評価が高まっているのが実態ではないかなと思えます。
- 事務局 ○こちらは産業部門のエネルギー消費量ですが、大阪のものを按分して算出をさせていただいております。確かに震災により東北などでも増えているということもありますが、大阪でも建設業の方の就業人数も増えているという実態がありましたので、こういう表記にさせていただいております。
- 委員 ○今おっしゃった問題は、結局原単位をどのようにしてとられているのですか。算出する際に国全体の平均値をそのまま使ってとっておられるわけですね。
- 事務局 ○部門によって日本全国の排出量を按分しているものもあれば、大阪府のものを按分しているものもあります。
- 委員 ○建設業については、大阪府で按分をしているというふうになっているのですか。
- 事務局 ○はい。大阪府で按分をしています。
- 委員 ○そうしましたら委員のおっしゃったこととは違いますね。
- 会長 ○原単位が比較的近いところなので、大体傾向としては事務局の説明どおりということですね。これについて何かありますでしょうか。
理由があったほうが分かりやすいと思えますので、先程事務局から説明があった方向でお願いします。

◆環境教育の推進について

- 委員 ○資料 1-1 の 3 ページの下から 3 行目で、「17 名」という具体的な数字が入っているので削除された方がいいのではないのでしょうか。また参考までにお聞きいただきたいのですが、下から 9 行目で、「今後教育部門や環境部局をはじめ関係部門による連携を強化しつつ…」と書いてあることは、私は非常に高く評価させていただきます。京都市や枚方市などでは教育現場の部門が市の大きな方針のもとに環境教育を重点的に進めていこうというような先進事例があります。本市では環境教育部分について特に条例、要綱、計画、といったものが見えない形になっており、教育は教育部

門、環境は環境部門と分かれて動いているので物事が上手く進まないのではないかと感じております。文言に書くかどうかは別として、学校現場で教育部門が環境教育を織り込みやすいような何か方策があればと考えております。

会長 ○ありがとうございます。1点目の数字に関しては事務局の方でご検討お願いします。2点目の環境教育に関わる条例等について少し学校現場等で取り組みやすくする方向を考えていったらどうかという委員からのご意見ですが、他の委員の方はいかがでしょうか。これに関しては行政、市の方では何か動きがあるのでしょうか。

事務局 ○具体的な動きにまではいたっていません。また、条例化等につきましても、我々が現時点で申し上げられる内容はありません。具体的な環境基本計画のアクションプランにつきましては、議事次第の2の計画の見直しがございますので、この見直しの中で具体的に、ここにもありますように教育部局と環境部局とがどういう連携が取れるのかということを検討させていただきたいです。また、本審議会においてご意見も頂戴したいと考えています。

会長 ○一応ここでは取り組みを展開するというので、具体的な表現は検討してからということで考えさせていただきたいと思います。他に意見がなければ進行管理についての議論はこれで終了したいと思います。

本日いただいた意見を基に私と事務局で修正させていただき、みなさんに報告するという扱いでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

会長 ○では、そのようにさせていただきます。

議事2 吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて

会長 ○次に吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて説明をお願いします。

事務局 ○〈資料2-1、2-2、2-3、2-4についての説明〉

会長 ○吹田市地球温暖化対策新実行計画の中間見直しということで、先ほど基本的な視点、資料について説明がございました。基本的な見直しの方針やこれからの進め方についてのご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

◆具体的施策の展開について

委員 ○重点プロジェクトとか色んなところに建築物や駐車場の蓄熱対策などが書かれていますので、市も具体的な施策として、率先して舗装などの改良が必要ではないかと思えます。

○現行計画の59ページのヒートアイランド対策の39番目と、緑や水辺の保全・整備の40番目にもありますが、どちらも大規模駐車場とか、大規模開発事業というふうに書かれていて、これは非常に従来型の書き方だと思います。もっと一人一人の市民が、あるいは小さな取り組みが重なって大きな効果をもたらすという視点がとても重要ではないかと私は思います。駐車場舗装に限らず大規模ではないところも検討

してほしい。

○駐車場も小さなところが多いですが、全部アスファルトなのですよね。よく考えてみたら車止めから敷地境界まではアスファルト舗装する必要は全くなくて、全部緑化すればいいと私は思いますし、場合によってはアスファルトをめくっちゃえばいいと思うのです。土のままにしておいたら、勝手に雑草が飛んできて生えるので、芝生なんかは植えなくても実は緑化されちゃうんですね。そういう原っぱみたいなものを増やしていくことがこのヒートアイランドと身近な緑化という両方に寄与するのではないかと。ちょっとのことなので積極的に今あるものを変えていくことに対して市が何らかの支援策を作っていただけたら良い。花いっぱい運動のように。先ほど申し上げた車止めから敷地境界までの間を花で飾ってもいいわけですよね。緑や花とヒートアイランドというものを市民の心や景観の面からも含めて身近なもの集積をやろうというような取り組みを是非ご検討いただければと思います。

会長 ○単に CO2 対策だけではなく、委員がおっしゃったように、暮らしの質を高めるといふ多面的な効果が出るような取り組みを考えていかなければいけない。

委員 ○私も車を止める時は必ず木の下にとめるのですよね。駐車場の植栽は禁止されているのでしょうか。面積が大量にあるのにそこが裸地のままだという理由は一体何なのだろうといつも思っています。

委員 ○吹田市内では今町中のあらゆるところが舗装されてしまっていますよね。お墓だけは舗装されず土のまま残されていてとても気持ちがいいですね。今やグラウンドも舗装されてしまう。関大でもグラウンドが人工芝になっている。舗装しなくていいところはめくっていったいいいのではないかと。

委員 ○私は豊能町に住んでいますが、貸し駐車場についてはほとんどアスファルトではなく全部砂利なのです。それでも十分維持管理はできます。田畑を維持管理できなくて駐車場に転用するケースが多いわけですがけれども、アスファルトの一面張りという考え方ではなくて、例えば芝生にしてそれに対して補助をするというのも一つではないかと。

○今年の 11 月にできる万博のエキスポシティによってかなり大きな車の流入があると思います。外からの車の流入についてどのように対策をしていくのか、ということについて考えていかなければいけないと思います。

○役所等で低公害車や EV の導入ということを考えておられますけれども、やはりその使用量だけでは小さいのですよね。私は EV カーに乗っていますが、ほとんど充電できる設備がありません。だから買える人が増えないのです。ヨーロッパでは積極的にそういう施設を作っている。だから購入者も増えていく。そういうふうに関所だけではなくて、一般市民にも購買意欲が生まれるような施策を作っていく必要があるのではないかと考えます。

会長 ○今の意見を吸い上げていただき、検討していただければいいかなと思います。

委員 ○資料 2-1 の見直しのポイント「未利用エネルギー」で下水汚泥とありましたが、これ以外に吹田で可能なものとして生ごみのバイオガス化などが考えられます。これ

はヨーロッパでは地中熱の利用と共に盛んに行われています。日本では電力固定価格買い取り制度が一応できていますが、エネルギーの利用の中で電力と並んで非常に重要な熱利用が非常に立ち遅れています。ドイツでは新築の住宅には再生可能エネルギーの熱利用を義務付けられています。また家庭の暖房の4分の1が木質バイオマスを利用しています。日本の場合、ヨーロッパに比べたらはるかにそういう意味での資源量は多いのですが、ほとんど使われていません。吹田市の場合は森林が少ないので、あまり大きくはないのですが、万博公園の森林伐採したものや、家庭の庭や道路の街路樹の剪定枝をどう有効活用するかということも含めて、木質バイオマスや生ごみのバイオマス化も視野に入れていただければと思います。

事務局 ○岸部駅の東部拠点の再開発では、市民病院の新たな建て替えの設計段階に入っているのですが、その段階において井戸水を利用した地中熱の利用について、今検討段階に入っています。

委員 ○例えばデンマークでは家庭でも地中熱を利用し始めています。日本に比べると資源の乏しいデンマークでは、風力や森林といったわずかな資源の中でバイオマスの有効活用をし、2050年までに100%再生可能エネルギーに転換するという目標を持っている。日本でできないはずはないと思う。積極的にそういうことをやることでむしろ経済発展とか産業の振興なんかにもつながっていくと思いますので、そういう意味で目標を高くしてそれをやり遂げながら経済発展にもつなげていくような、そういうコンセプトをもったやり方をしていくのがいいのではないかと考えております。

会長 ○資料2-1の見直しのポイントで、何かこれは入れておいてほしい、というのがあればご意見をお願いします。

◆25%削減目標について

委員 ○見直しのポイントとして、「CO₂の削減目標は維持する（2020年に1990年度比25%減）」とありますが、吹田市として25%を維持した場合に原子力発電が止まった段階でさらにCO₂の削減率が下がると言いますか、比較した時にCO₂の排出量がどんどん上がってしまったわけなのですが、市としての実行計画を実現すると25%削減できるという想定でこの計画を立てているのか、あるいは原子力発電所の稼働の想定のもとに25%削減としているのかというその前提だけ知っておきたいのですが。

事務局 ○そもそも国の目標としても以前は、25%減という数字を出していたのですが、本市ではそれに先だって25%減という野心的な数値を打ち出していました。正直申しまして、現状1990年度よりむしろ排出量が増大していることから、決して見込みは明るくはないと考えているのですが、やはり2050年には国としては80%減、本市としても長期目標で75%減という数字を出しております。それにつきましてはこうすれば達成できるというものではなくて、温暖化を抑えるためにはどうしてもこれを達成しなければいけないという目標です。非常に厳しくはあるのですが、やはりそこを目指してやっていきたいというのが市の考えです。

委員 ○吹田市として、再生可能エネルギーの積極的な推進を、予算をどんどんかけて実行

していくことを目指すのか、それとも他の委員さんがおっしゃったように市民の一人一人に努力をしてもらうようにするのか。実行計画で実現不可能な目標を立ててしまうのに疑問を感じます。

事務局 ○今原発は止まっている状態ですが、もし原発が動けば排出係数も下がってくるかもしれない。そういう状況の中で、市レベルで排出量を想定することは、はっきり言って難しいです。排出係数が変われば想定が全部崩れてしまいますので、具体的にこれをやったら達成できるという保証はなく、とにかくできることをできるだけやっていきたいと考えています。

委員 ○今の事務局の資料のご説明を支持したい。国が今度出した案は実は原発の再稼働をすごく見込んだ値になっています。今全国で20カ所、大体50基を越える原子炉がありますけれども、そのうちの恐らく50%を超える再稼働を目指しており、発電総量の20数%を原子力で補うというのは織り込み済みなんですね。そうしますと今さっき事務局がおっしゃいました排出係数というのはいくらかでも変わり得るのですね。原子力に本市は依存することを大前提で計画を進めますというのもこれもいかなものかなと思いますし、ここに努力目標と市民計画の意味を込めてずっと高らかに謳い続けているというのはいいことではないかなと私は個人的には思っております。

委員 ○実はこの現行計画を作った時、今の市長がその当時の担当で、国の目標に先駆けて、吹田は世界の環境都市だという姿勢をもって25%という目標を決めた。そういうふうな理念を持つかどうかですよ。国というのはころころ変わる。それは当然エネルギー政策が変われば変わるわけで、今回エネルギー基本計画で原発が20%から22%、再生可能エネルギーが22%から24%というふうな目標を出していますが、世界で再生可能エネルギーのこんな低い目標を持っている国はありません。もうこの10年来の間に世界の再生可能エネルギーというのはものすごい勢いで増えてきています。そういう状況ですので、他の国の過去の経緯を見れば、倍にすることも日本では出来る数字なのです。今は過去に比べると買い取り制度があるために市民が損をしないで太陽光発電を付けられるので、そういった市民参加を飛躍的に深めていくようなことを吹田の場合でしたら色んな意味合いでやれると思う。そこをどうするかというような立場にやっぱり立つべきではないかと私は思っています。

○ドイツの発電設備も46%は市民参加で作られています。デンマークの電力の35%をまかなっている風力も75%は市民の所有です。再生可能エネルギーというのはみんなが地域主体で取り組めるもので、他の国では国も地方も一体になってやっているのでもやりやすいですが、日本の場合はそこまでいっていないので吹田だけというのは困難さばかりが目立つと思います。

委員 ○吹田市独自の内容で良さが出るようにした方がいいと思います。

会長 ○先ほどから細やかな対応とか市民参加とかそういったようなことが出ていますのでそういうのも少し見直しのポイントに入れていただくということでお願いしたいと思います。それからやはり環境基本計画が見直されてからまだ時間がたっていない

ということと、高い目標を掲げて具体的な取り組みを考えようかということ、目標の数字はそのまま維持して検討するというのでいきたいと思いますが、これに対して特にご異論はございませんか。

◆市民・事業者に対する省エネルギーの啓発について

委員

○資料 2-1 の見直しのポイントの 2 番目に「第 2 次環境基本計画（改定版）と、施策レベルの整合性をとることで、効果的な進捗管理を図る」とありますが、私は特に省エネ、節エネという視点での施策を見直ししていただきたい。まずその背景で、この環境基本計画の 11 ページの第 3 章「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会の転換」の第 2 番目の施策の 11 ページの真ん中「省エネルギー機器等の導入・促進」というところがございます。その上にライフスタイルとか、再生可能エネルギーの導入・拡大があります。一方、現行計画の 38 ページを見ていただきますと、ここには省エネルギーというような視点が直接的には見当たらない。あちこちには入っているのですが。そういうことで先ほどの話になるのですが、最初にご説明がありましたように、エネルギー使用量は少しずつ減っていつているわけですが、二酸化炭素ということにおいては排出係数の変化により増加している。このところ北海道でも 36 度になったり、シベリアでも氷が溶けてそのうちメタンハイドレードが浮き出してといった温暖化傾向の中で、とにかく二酸化炭素を減らすということは積み上げにはなるとは思うのですが、やはり省エネ・節エネが重要で、現行計画ではそういう具体的な方策はいっぱい書かれています。窓の断熱化だとか室外機の日よけだとか、部屋の温度差をなくすとか、あるいは古いやつを買い替える、といったような家庭でもすぐにできるような省エネ、という視点をもっと入れていただきたい。

○今回見直した計画は、改めて発行し直すのですか。それともこのままなのですか。

事務局

○改めて冊子として発行する予定です。

委員

○私は参考資料の 2 で【「すいたんの CO2 大作戦」を見直す機会に、家庭及び事業所（特に業務部門）での省エネ手法の宣伝・普及、実践推奨に向けて、例えばセミナー開催、リーフレット作成・配布、市民相談窓口の開設等、取組の強化を推進すべきと思います。】という意見を挙げさせていただいておりますが、スローガンと申しますか、これでやろう、というようなキャッチフレーズ的なところをもっと入れていただきたい。再生可能エネルギーというのは技術的な問題や補助金などの問題もありますが、省エネのようにお金をかけずにすぐできるような運用改善もあるのでそういったこともきちんと入れてほしい。

会長

○そういう視点もできれば切り口としてご検討いただけたらと思います。

委員

○ライフスタイルを変えるというのがありますが、具体的に本当に変わっているのかという疑問があって、本当にライフスタイルを大きく変えるような具体的な施策というのが必要だと思うのです。見直しポイントの 3 番目、行政が分かりやすく説明するというのはあくまでも手段であって、本音を言えばここにライフスタイルを大きく変えるというポイントで、それを施策の一つとして説明するというような市の

スタンスをもっと出していただきたいなと思います。

- 会長
委員
- ありがとうございます。非常に大切なお意見だと思います。
 - 資料2-2の10ページで、業務が34%、家庭が26%とあり、両方とも排出量の伸びが著しくて、6割を占めているということになります。また17ページには産業と業務の多量排出事業所というのがありますよね。これを併せて見た時に、この見直しポイントの1つに家庭と業務の削減を強化する施策を検討するというのが1項目あってもいいのかなと思います。また17ページのこの表を見た時に、計算していないのでハッキリとは分かりませんが、実は大半が中小企業によるところが多いのではないかと思います。多量排出事業者だけで満足するのではなくて、産業、業務においてはそうした小規模の排出者もターゲットにするというのがこれからの検討課題に入るのかなと思いました。
- 会長
- 他いかがでしょうか。もしよろしければ資料2-4の素案に対する意見提出シートは今月いっぱいということですので、お願いいたします。もし、この場でこれだけはこのものがあれば発言いただきたいのですが。よろしいですか。そうしましたらまた議論する機会がありますので、これぐらいにして終了いたします。

報告 公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について

- 会長
- 3つ目の議題、これは報告でございますけれども、公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について、ということでご説明をお願いします。
- 事務局
- 〈資料3についての説明〉
- 会長
- ありがとうございます。何かご意見はございますか。
- 委員
- ◆事業者選定における配慮事項について
 - ちょっとお聞きしたいのですが、この屋根貸し事業の際に、屋根貸しの条件や貸し料とかそのへんを設定されているかどうか。また例えば新たに屋根を塗装をする際に、太陽光発電設備を撤去するのにどうするのか。というのは八尾市や高槻市では売電収益の何%かを市に収めるといった貸し料を取る仕組みでやっておられ、何か起こった時に撤去を全部事業者の負担にするような仕方をしたものですから、八尾の場合はほとんど応募者がなかったという実態があるのですよね。ですのでそのやり方がどういうふうになっているのかということをお教えいただきたいです。
- 事務局
- 条件面ですが、使用料は事業者から提案をいただくという方法で行っており、最低価格は設定しておりません。
 - 他市では屋根を防水させてから太陽光パネルを設置させるという、少しハードルの高いことをされているのですが、吹田市は特にそこまでは求めておりません。
 - 撤去については、屋根貸し事業の事業者が自ら太陽光パネルを設置することになっていますので、それは事業者の費用をもって撤去していただくということで

考えております。

委員 ○今のお話ですと、貸し料を事業者の方が提案すると、どうしても高い貸し料のところを選びがちですよね。市民参加とか NPO では事業性で事業者より劣りますので、どうしても不利になるわけですね。京都市では貸し料をとらず市民団体向けに貸し出すようなやり方をしています。そういう枠組みもあっていいのではないかという気がするのですね。

○この応募はほとんど事業者だけですか。

事務局 ○事業者だけです。

委員 ○市民団体などが市民の共同出資で作らましようというふうなものは出てきていないですね。さっき申し上げましたが、市民を挙げてみんなでやろうというふうな雰囲気が出てくるようなやり方の方が望ましいと思うのですね。京都市では市民が共同出資で、大勢の市民が 1 万円ぐらい出資をして作っており、市民団体向けに無料で貸し出した。そういうやり方もありますし、色んなやり方をしているところがありますので、今回はこれでやられて、次回以降はそういうことに配慮したやり方を是非おやりいただければと思います。

会長 ○今回は事業者だけなのですね。提案の中にそういう NPO 的な提案はあるのですか。

事務局 ○ありませんでした。評価項目の中で費用の項目は挙げてはいるのですが、あまりそこに点数の重みづけはしておりません。そのような条件で事業者さんが 7 者も来ていただいたことに驚いております。

◆屋根貸し事業の今後の実施方法について

会長 ○市民参加といったような視点も次回からはご検討された方がいいかもしれませんね。

委員 ○つい最近泉大津市に市有地を無料で貸出す制度が作られて、そこに 50kw の太陽光発電所を、私が代表している団体が作りました。屋根だけではなくて、下水のポンプ場のある広い敷地を無償で貸し出してくれたので、40 人ぐらいの市民出資で作りました。そういうことも今後念頭に置いておいていただけるとありがたいです。

事務局 ○公共施設の屋根には、屋上に空調施設が乗っていたり、屋根が小さかったりということで、可能な限り検討し絞り出した結果が今回の 7 施設でした。吹田市には、あまり空いている土地等がないというのが現状です。

◆駐車場対策について

委員 ○直接的にどうという話でもないのですが、駐車場ってすごく大きな問題を抱えていると思う。駐車場の附置義務によって結果的に無駄な駐車場をいっぱい作っているようなところがあるのではないかというふうに思うので、カーシェアリングを上手く多用するとか、あるいは民間がやっているような駐車場施設を整備させる時に何か条件を付けるといった施策が必要ではないか。多分これからは一つのことが色々なことに影響を及ぼしていくようなことになるので、もっと横断的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

会長 ○よろしいでしょうか。他に意見がなければこれで終了したいと思います。どうもあ

りがとうございました。事務局の方で他に何かございますでしょうか。

事務局 ○次回の審議会につきましては10月28日水曜日、午前10時から12時まで、場所は本日と同じ特別会議室において予定をしております。別途開催通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 ○それでは予定の議事はこれで終わりましたので、本日の環境審議会はこれで終了させていただきますと思います。長時間どうもありがとうございました。